

第7期虐待対応専門研修～アドバイザーコース～

研修のねらい

市町村が行う虐待対応は、事実確認、虐待の判断、権限行使や対応計画の策定、評価等専門的知識とスキルが要求される。虐待対応にあたる行政職員等の現場では、虐待有無や緊急性の判断、やむを得ない措置や立入調査等の法に基づく権限行使や介入方法などの、専門的アドバイスを求める声がある。

虐待対応には、リーガルモデル、メディカルモデル、ソーシャルワークモデルがあるが、被虐待者の権利擁護を旨とした虐待対応を行うには、ソーシャルワークを基盤とした介入支援の専門的理論と方法に習熟する必要がある。

本研修は、認定上級社会福祉士として、虐待対応ソーシャルワークモデルの理論と方法を学ぶとともに演習等を通じて市町村等関係機関に対するアドバイスの視点や手法を習得することによって、市町村と協働した地域における権利擁護や適切な虐待対応の体制づくりに寄与することを目標とする。

また、市町村の虐待対応を支援するため都道府県社会福祉士会と弁護士会が共同して都道府県単位に設置している「虐待対応専門職チーム」の登録（予定）者を養成することを目標とする。

1. 日時【前期】 2018年 9月 8日（土）9：20 ～ 9月 9日（日）16：30
【後期】 2018年12月 1日（土）9：20 ～ 12月2日（日）16：30

2. 会場 前期 JEC 日本研修センター江坂（大阪府吹田市江坂町1-13-41SR ビル江坂 地下鉄御堂筋線「江坂」駅から徒歩1分）
後期 新大阪丸ビル別館 （大阪府大阪市東淀川区東中島1-18-22 丸ビル別館 JR 新大阪駅東口より 徒歩2分）

3. プログラム（予定） 4日間（前期：2日間 後期：2日間）

◆前期日程 9月8日（土）受付開始9：00、終了18：00 ◆9月9日（日）受付開始8：45、終了16：30

9：20～	オリエンテーション		
9：30～ 11：30	講義1-1「高齢者虐待防止法・障害者虐待防止法及び関連法の理解」 講師：日本弁護士連合会 日弁連 高齢者・障害者権利支援センター 弁護士	9：00～ 9：45	講義5「段階別対応のアドバイス（在宅編・初動期段階）」
	休憩（10分）		休憩（10分）
11：40～ 12：40	講義1-2「権利擁護に関する判例理解」 講師：日本弁護士連合会 日弁連 高齢者・障害者権利支援センター 弁護士	9：55～ 11：40	演習1「段階別対応のアドバイス（在宅編・初動期段階）」
12：40～13：30	昼食・休憩（50分）	11：40～12：40	昼食・休憩（60分）
13：30～ 14：30	講義2「虐待対応と権利擁護」	12：40～ 13：10	講義6「段階別対応のアドバイス（在宅編・対応段階）」
	休憩（10分）	13：10～ 14：25	演習2「段階別対応のアドバイス（在宅編・対応段階）」
14：40～ 16：40	講義3「虐待対応の流れと虐待対応専門職チームの役割」		休憩（10分）
	休憩（10分）	14：35～ 15：05	講義7「段階別対応のアドバイス（在宅編・評価・終結段階）」
16：50～ 17：50	講義4「虐待対応における帳票活用の意義」	15：05～ 16：20	演習3「段階別対応のアドバイス（在宅編・評価・終結段階）」
17：50～18：00	事務連絡・前期1日目終了	16：20～16：30	事務連絡・前期2日目終了

◆後期日程 12月1日（土）受付開始9：00、終了17：00 ◆12月2日（日）受付開始8：45、終了16：30

9：20～	オリエンテーション		
9：30～ 10：30	講義8「段階別対応のアドバイス（施設編・初動期段階）」	9：00～ 12：10	総合演習1「障害者施設における虐待対応のアドバイス」
	休憩（10分）		
10：40～ 12：10	演習4「段階別対応のアドバイス（施設編・初動期段階）」		
12：10～13：10	昼食・休憩（60分）	12：10～13：10	昼食・休憩（60分）
13：10～ 13：40	講義9「段階別対応のアドバイス（施設編・対応段階）」	13：10～ 16：20	総合演習2「養護者による高齢者虐待対応のアドバイス」
13：40～ 14：55	演習5「段階別対応のアドバイス（施設編・対応段階）」		
	休憩（10分）		
15：05～ 15：35	講義10「段階別対応のアドバイス（施設編・終結段階）」		
15：35～ 16：50	演習6「段階別対応のアドバイス（施設編・終結段階）」		
16：50～17：00	事務連絡・後期1日目終了	16：20～16：30	事務連絡・終了

*講師（講義2～10、演習、総合演習）：権利擁護センターばあとなあ運営協議会 虐待対応専門研修プロジェクト委員会

4. 受講対象者及び受講要件 以下の受講要件を満たし(受講対象者①と②で要件が異なります)事前課題を提出できる者

①認定社会福祉士〔個人申込〕

(受講要件)虐待対応ソーシャルワークを通じて、市町村と協働して権利擁護と適切な虐待対応のための体制整備に寄与しようとする者で、プログラムに示す全講義・演習に出席し、指定課題のレポートを提出できる者。

②「虐待対応専門職チーム」の登録者(予定者を含む)〔都道府県社会福祉士会推薦〕

(受講要件) 次の要件すべてを満たす者

ア) 日本社会福祉士会の正会員である都道府県社会福祉士会に所属する社会福祉士

イ) 所属の都道府県社会福祉士会会長の推薦がある者

ウ) 都道府県社会福祉士会が実施した「養護者による高齢者虐待対応現任者標準研修」又は「養介護施設従事者等による高齢者虐待対応現任者標準研修」修了者(本研修の前期日程までに修了する者を含む)

5. 定員 60名(受講対象者 ①認定社会福祉士10名 ②虐待対応専門職チーム登録者50名)

受講申込数が定員を超えた場合には、主催者にて調整させていただきます。

6. 受講費 会員：50,000円 会員以外：70,000円(テキスト代含まず)

※「会員」とは、日本社会福祉士会の正会員である都道府県社会福祉士会に所属している正会員

7. 昼食・宿泊 各自手配をお願いします。

8. 研修単位と修了要件

	I. 認定社会福祉士	II. 虐待対応専門職チーム登録者で認定社会福祉士以外の方
修了要件	全プログラムに出席の上、レポートを提出し合格すること	全プログラムに出席すること
研修単位	認定上級社会福祉士認証研修(認証番号：20140060) 科目名：権利擁護・法学系科目Ⅱ 単位数：2単位 および 生涯研修制度の専門課程2単位	生涯研修制度独自の研修・実績：1単位 ※生涯研修制度施行規程第10条-2-(3)-①および生涯研修制度研修単位基準細則第4条に該当するため
備考	虐待対応専門職チームの登録者、登録予定者で認定社会福祉士の方は、全プログラムに出席の上、レポートを提出し合格することで、認定上級社会福祉士認証研修として修了いただくことができます。	

※認定上級社会福祉士制度、生涯研修制度いずれにおいても、原則として15分以上の遅刻・早退・途中退室があった場合には、研修は未修了の扱いとなります。

9. テキストおよび参考資料

本研修では、下記をテキストおよび参考資料として使用しますので、事前に熟読してください。テキストは研修会場に必ずご持参ください。(研修会場で販売や配布はいたしませんので、必ず、事前に入手してください)

テキスト：(1)『市町村・地域包括支援センター・都道府県のための養護者による高齢者虐待対応の手引き』

(社)日本社会福祉士会/2011年7月発行/中央法規出版

(2)『都道府県・市町村のための養介護施設従事者等による高齢者虐待対応の手引き』

(社)日本社会福祉士会/2012年7月発行/中央法規出版

(3)『障害者虐待対応の手引き』((公社)日本社会福祉士会/2016年2月発行/中央法規出版)

参考資料：(4)『都道府県・市町村のための養介護施設従事者等による高齢者虐待対応の手引き【帳票・事例編】』

(社)日本社会福祉士会/2013年8月発行/中央法規出版

(5)『市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について』(厚生労働省 老健局/平成30年3月)

(6)『市町村・都道府県における障害者虐待の防止と対応』(厚生労働省 社会・援護局/平成29年3月)

【入手方法】

・(1)(2)(4)の購入が必要な場合は、購入申込書【別添1】にて出版社に直接お申し込みいただくか、本会ホームページからダウンロードしてください。(ページ数が多いためご注意ください。)

・(3)は購入申込書【別添1】にて出版社に直接お申込みください。

・(5)(6)は、厚生労働省のホームページからダウンロードしてください。(ページ数が多いためご注意ください。)

10. 申込方法

受講対象者①と②で申込書及び手続きが異なりますので、ご注意ください。お申込の際は必ず控えをお持ちください。なお、電話での申込は受け付けておりません。お申込み内容に変更等が生じた場合は、必ず書面にてご連絡ください。

① 「認定社会福祉士専用申込書」に必要事項をご記入の上、E-mail、郵便又はFAXでお申込みください。

※E-mailでお申し込みいただいた場合は、3営業日以内に到着確認のメールをいたします。ただし自動返信ではございませんので、ご了承ください。

② 「都道府県社会福祉士会推薦申込書」に推薦順位を含め、必要事項をご記入の上、郵便でお申込みください。

11. 申込期限 7月2日(月) 消印有効 ※申込者が少数の場合は研修を開催しないこともありますのでご了承ください。

12. 自然災害による中止 自然災害発生等によりやむを得ず研修会を中止する場合がございます。判断基準等は、本会ホームページをご参照ください。中止の場合は、受講費の返金は行いませんのでご了承ください。(本会HP：<http://www.jacsw.or.jp/ShogaiCenter/kensyu/honkai/senmon/saigai.html>)

13. 受講可否の連絡 受講可否は7月中旬頃までに郵便にてご連絡します。(会場案内、受講費の納入方法、キャンセルの扱い等についても、併せてご案内します。)

【お問い合わせ・申込先】(公社)日本社会福祉士会事務局 生涯研修センター(受付時間：月～金曜日 9:30～17:30)

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-13 カタオカビル2F

TEL：03-3355-6541 FAX：03-3355-6543 E-mail：kenshu-center@jacsw.or.jp